

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県の地域経済全体の活性化に繋がる観光戦略（受入態勢の整備とMICE誘致）推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県は、四国の南に位置し、地理的に他県と比較すると大きなハンデがある。本県への一次交通としても、空路は東京、名古屋、大阪、福岡発の路線に限られるなど、アクセスも充分とはいえない。それに加えて、二次交通に関しても、経済規模が小さいこともあり、観光客にとっての利便性は改善の余地が大いにあるのが現状である。

そんな中、本県が目標に掲げている県外観光客の増加のために、観光客の満足度向上を図り、リピーターを増加させる取組が必要である。

そのためには、国内外からの観光客の受入環境をよりよくしていくことが不可欠であり、着地型の情報発信や、県内のおもてなし向上、二次交通の利便性向上等を図ることで満足度を向上させ、また、観光客の県内での周遊を促進することで観光消費単価を向上させ、観光総消費額を押し上げる必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

全国に先行して人口が自然減の状態に陥り、一層経済が縮むという「負のスパイラル」をたどっている中で、観光の振興により経済を活性化させ、雇

用の創造に繋げていく必要がある。そのため、世界に通用する「本物と出会える高知県観光」の実現を目標に掲げている。その達成に向けて国内外からの観光客の受入態勢や環境の充実化や、周遊の仕組みが構築されており、観光客の満足度が非常に高い状態にし、中期目標として県外観光客数435万人、総観光消費額1,230億円を達成させる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2016年度増加分 1年目	2017年度増加分 2年目
県外観光客入込客数(万人)	408.6	7	7
観光総消費額(億円)	1,075	40	40
観光客満足度調査における「大変良い」、 「良い」の回答の割合の増加 ◆宿泊先、観光施設(%)	77	1	0
観光客満足度調査における「大変良い」、 「良い」の回答の割合の増加 ◆食事処、料理店(%)	79	1	0

2018年度増加分 3年目	2019年度増加分 4年目	2020年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
7	6	7.5	34.5
40	35	35	190
0	0	0	1
0	0	0	1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業主体
2に同じ。

② 事業の名称
地域経済全体の活性化につながる観光戦略（受入・MICE）の推進

③ 事業の内容

国内外からの観光客の満足度をさらに高めるため、以下の事業を実施する公益財団法人高知県観光コンベンション協会に対して支援を行う。

- ①高知県観光ガイドタクシー「おもてなしタクシー」認定制度の実施や外国人観光案内所の設置等に取り組む「おもてなしの心接客推進事業」
- ②観光客の利便性に加え、周遊バスを生かした旅行商品の造成にもつなげる「二次交通整備事業」
- ③高知県観光PR隊を組織し、観光客をおもてなしする「土佐おもてなし海援隊運営事業」※2018年度まで
- ④高知県観光のエントランスである、こうち旅広場を通じて、本県の観光情報の発信に加え、県内各地域への周遊促進のために、地域の旅行商品等の紹介などを行い、さらなる満足度の向上と周遊促進を図る「『こうち旅広場』管理運営事業」
- ⑤一度も訪れたことがない県上位であるが、一度訪れた方のリピーター率が高い本県に、大会等ではじめて来ていただき、高知県のファンになってもらい、リピーターになっていただくことを目的とした「MICE誘致事業」
- ⑥食を大きくPRするために行われる土佐の豊穰祭や食1グランプリなどの魅力的なイベントを開催し、観光客を呼び込む「イベント開催・支援事業」

また、一般財源により実施する「龍馬パスポート事業」は、多くの県内の観光事業者が参画しており、全国初のステップアップ方式で多くの利用者を全国から獲得しているものであり、こうした取組と併せてさらなる県内周遊を促していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県内6ブロックで広域観光組織を設置するとともに、地域博覧会を開催するなどして、地域における広域観光の推進に取り組んでいる。加えて、地域における観光産業を支える人材育成を図るため、観光創生塾事業に取り組むなど地域の観光事業者の強化を図っているところ。

事業推進主体である、公益財団法人高知県観光コンベンション協会は、会費収入及び事業収入等に加え、高知県からの補助金によって事業を実施しているところであるが、事業体の強化と人材育成には時間を要するものと認識している。今後、受入環境の整備を推進することで、多岐にわたる観光関連事業者の経済活動が活発となり、自立的・自主的に観光客の増加をもたらす取組が行われるようになる。

【官民協働】

県内の各観光施設や宿泊施設、飲食事業者、道の駅等の施設合計650施設と連携し、県外観光客が周遊する仕組みとして龍馬パスポート（観光施設への入場、物販、宿泊等によりスタンプを押印し、貯めることで、パスポートのグレードも上がり、特典が付くという本県へのリピート促す仕組み）を運用。

※「龍馬パスポート事業」は一般財源により実施

また、高知県内のJTB、日本旅行、近畿日本ツーリストの各旅館連盟と合同でMICEの受入や誘致についての取組を行っている。

【地域間連携】

・龍馬パスポート事業等を活用した県内各市町村間の周遊促進

- ・自然や食などの地域資源を活かした広域的な旅行商品づくりなどに取
り組んでおり、直近では、地域博覧会の開催などを通じて、地域間で
連携した体験プログラム（187件）、周遊プラン（25件）を創出して
いる。

【政策間連携】

観光振興は様々な業種が相互に連携して成り立つものであり、経済の
活性化はもとより、地域への周遊を促すことで中山間地域対策や雇用の
創出、また二次交通の整備などでは交通運輸政策など様々な施策とも連
動している。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

- ・高知県産業振興計画フォローアップ委員会
- ・高知県産業振興計画フォローアップ委員会観光部会

【外部組織の参画者】

行政、観光関連団体、農林水産業団体、商工団体、大学、教育関係者、
金融機関、労働関係者、民間事業者、住民代表等

【検証結果の公表の方法】

県ホームページで公開

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	410,566	150,000	200,000
うち法第5条第4項第2号に関する事業			

2019年度	2020年度	総事業費
200,000	200,000	1,160,566
100,000		100,000

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
2019年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
観光業の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	2,000	2,000
計	2,000	2,000

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 龍馬パスポート事業

ア 事業概要

高知県を訪問する観光客に県内を周遊するためのツールとして、また、再度来ていただき、リピーターとなるきっかけづくりを行うため、龍馬パスポートの発行と管理、運営を行う。

イ 事業実施主体

公益財団法人高知県観光コンベンション協会

ウ 事業実施期間

2016年4月1日から2021年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。